

with HOME オプションサービス「トラブルサポート」ご利用にあたっての重要事項説明

本書面は、with HOMEオプションサービス「トラブルサポート」をご利用いただく際に注意が必要な重要事項をご説明するものです。ご契約内容を十分にご理解いただいたうえで、お申し込みください。

トラブルサポートについて

<input type="checkbox"/>	本書面とウェブサイトにある規約等を必ずご確認ください。⇒ http://www.kddi.com/with-home/usage/application/ 
<input type="checkbox"/>	with HOMEご契約者（個人契約、日本国内在住に限る）は、「トラブルサポート」（with HOME基本利用料とは別に490円（税込539円）/月）をご利用いただけます。with HOMEが解約されると、トラブルサポートも解約となります。
<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・トラブルサポートの課金開始日は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <トラブルサポートをwith HOMEと同時に申し込み、またはwith HOME課金開始日より前にお申し込みした場合> トラブルサポートの課金開始日はwith HOME課金開始日です。 <トラブルサポートをwith HOME課金開始日以降にお申し込みした場合> トラブルサポートの課金開始日はトラブルサポートお申し込み日の翌日です。 ・トラブルサポートのお申し込み取り消し可能なタイミングは以下の通りです。 with HOMEをご契約のお客さま：トラブルサポート課金開始日の2日前まで
<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・トラブルサポートは初月（＝課金開始日を含む月）無料です。ただし解約月（初月を含みます）は満額を請求します。 ・トラブルサポートの料金は日割りをしません。
<input type="checkbox"/>	トラブルサポートのご利用はトラブルサポート課金開始日の午前8時以降から可能です。ただし、家電保証とwith HOMEデバイスの延長保証はトラブルサポート課金開始日の28日後の故障から対応となります。
<input type="checkbox"/>	トラブルサポートの対象には条件がございます。詳細は以下トラブルサポート利用規約をご確認ください。 https://homeiot.kddi.com/faq/trouble-support/riyou_kiyaku_trouble-support.pdf
<input type="checkbox"/>	<p><おうちトラブル></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご契約者の現住所で発生したトラブルに対し、60分（室内建具は30分）以内の簡易的な応急対応を無料で行います。トラブル、不具合の完全復旧、修復を保証するものではありません。また、制限時間内を超過してしまった場合や、部品交換、特殊作業にかかる費用は別途お客様の実費負担となります。 ・24時間365日全国駆けつけいたしますが、離島は対象外です。 ・ご契約名義が法人または個人事業主名のお客さまは、カギのトラブルをご利用いただけません。 <p><家電保証></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家電保証は保険契約者をKDDI(株)、トラブルサポートのご契約者を被保険者、引受保険会社をあいおいニッセイ同和損害保険(株)として、トラブルサポートに付帯されるトラブルサポート家電保証特約付動産総合保険に基づき運営されるサービスです。 ・トラブルサポートのご契約者は、家電保証の利用にあたって、保険金請求および受領に係るすべての権限を、家電保証に係る当社業務の委託先であるAssurant Japan(株)に委任することについて同意するものとし、家電保証の提供をもって保険金請求権を放棄するものとします。 ・家電の修理ができない場合、代替品の提供となる場合があります。また、修理および代替品提供のいずれもできない場合には、保証相当額の金銭給付となる場合があります。 ・1回あたりの保証限度額は家電の購入金額と10万円の限度額のいずれか安い方が限度額となります。物損についてはさらに経過年数により限度額が10%づつ低減していき、5年後は50%となります。また、年間の保証上限は30万円です。 ・保証対象は、以下すべての条件を満たす家電です。 <ol style="list-style-type: none"> ①ご契約者または契約者同居の家族が所有している家電 ②ご契約者の現住所において利用している家電 ③5年以内に新品で購入された家電 ④メーカー保証書の画像または写し、購入証明書の画像または写し、故障部位を撮影した画像が提出可能な家電 ⑤トラブルサポート課金開始日から28日後以降に故障した家電 ⑥弊社が手配した業者による見積/修理した家電が対象 ・ご自身で購入されていない製品、中古、平行輸入品、業務用として製造された製品、ご本人様の故意による破損、水濡れ・水没、ポータブル製品、製品の劣化、消耗品、付属品の故障等は保証外となります。 ・家電メーカーによって修理できない地域や、追加の出張費や配送費が必要となる地域があります。 ・ご契約名義が法人または個人事業主名のお客さまはご利用いただけません。
<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・トラブルサポートはご契約者およびご契約者同居のご家族（ご契約者の6親等以内の血族または3親等以内の姻族）で、かつwith HOMEの家族招待で共有設定が完了したご家族のみご依頼いただけます。 ・ご依頼は「with HOMEアプリ」が必要となります。with HOMEアプリより専用窓口に連絡せず、お客さまがご自身で修理業者などを手配された場合は対象となりません。
<input type="checkbox"/>	トラブルサポート解約以降の故障は、家電保証・with HOMEデバイスの延長保証の適用外となります。

・実際のご請求額は個々の税抜額の合計から税額を算出するため、個々の税込額の合計とは異なります。